

地域包括支援センターの事業計画について

1 地域包括支援センターから提出された事業計画について

地域包括支援センター設置運営法人は、平成 23 年度地域包括支援センター設置運営事業を受託するにあたって、事業目標等をまとめた「地域包括支援センター事業計画」を提出した。事業計画は下記の項目で構成され、それぞれの項目ごとに、平成 22 年度における事業の実施結果と、平成 23 年度の事業計画について記述されている。

(事業計画項目)

- 1 地域包括支援センター運営の基本方針
 - ・担当圏域の現状と課題
 - ・平成 23 年度のセンター運営にあたっての基本方針
- 2 各事業の進め方
 - 総合相談支援業務
 - 権利擁護業務
 - 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
 - 介護予防関連業務
 - 地域・関係機関との連携・ネットワークづくり
 - 認知症地域支援体制構築等推進

2 平成 22 年度事業の実施結果について

各センターから提出された実施結果報告の概要は下記のとおりである。

(1) 総合相談支援業務

地域の高齢者の実態把握

- ・多くのセンターで、本人や家族から直接相談があったものに対する対応にとどまらず、実態把握が必要な高齢者の情報提供を、民生委員をはじめとした地域の関係機関から受け、支援を開始するというルートを確立できていた。
- ・複数のセンターで、地域の各関係団体、機関との連携を深めつつ、新たに地域の銀行やコンビニなどにもセンターの PR をしていくことで、情報収集を行い、潜在化した高齢者の把握に努めている。

総合相談業務

- ・把握した高齢者の数は年々増加している中で、定期訪問を十分に行えていないセンターもあり、計画的かつ効果的にモニタリングを実施していくことが今後の課題であると考えられる。

- ・センター独自の災害時要援護者リストやマニュアルはほとんどのセンターで作成できていた。東日本大震災を受けて、地域の防災体制の情報収集や、利用者に対する日頃からの防災対策の啓発に取り組むセンターも、今後一層増していくことが予想される。

(2) 権利擁護業務

成年後見制度の活用促進

- ・多くのセンターにおいて、リーフレットや DVD 等さまざまな媒体を活用し、成年後見制度の説明も含めながら普及啓発を行う等、PR に努力していた。
- ・一方で、成年後見制度の事例に関しては、複雑化しているケースが多く、権利擁護全般に対応できるスキルが必要である、という声がセンターから出ている。

高齢者虐待への対応

- ・多くのセンターにおいて、独自の講座を開催したり、虐待をテーマに担当圏域包括ケア会議を開催し、地域関係機関に日頃からの見守りの大切さを伝えるなど、積極的な取組を行っている。
- ・さらに、虐待を地域で防ぐ、地域で支えるためのネットワークの構築に積極的に取り組んでいるセンターが増えてきている。

消費者被害の防止

- ・多くのセンターにおいて、利用者の個別訪問時にトラブルの有無について確認したり、地域団体や介護支援専門員やヘルパーなどの関係機関、交番とも問題意識を共有し、圏域全般や高齢者の状況について積極的に情報収集を行うなどの取組を行っている。
- ・一方で、消費者被害に遭われた方は、本人自身に「被害に遭っている」という感覚がみられないケースが多いため、地域全体で被害にあわないようする為の気配りや声掛けなど連携の必要があるという声があった。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

包括的・継続的ケアマネジメント体制構築

- ・近隣のセンターと合同で、医療機関と地域の介護支援専門員との情報交換会を開催したり、民生委員と介護支援専門員の合同研修会を開催するなど、地域の介護支援専門員と医療機関をはじめとした地域の関係機関の連携が強化されるために工夫した取組を行うセンターが増えている。
- ・顔の見える関係を念頭におき、直接出向くことで、各関係機関と連携が図りやすい体制が構築できてきているというセンターもあった。

介護支援専門員に対する個別支援

- ・多くのセンターにおいて、地域の居宅介護支援事業所の介護支援専門員の状況を把握した上で、必要に応じた支援ができています。
- ・研修会や事例検討会については、区全体や複数のセンターでの合同開催が中心となって実

施されているとともに、独自の勉強会を定期的を開催するなど、積極的な取組が見られるセンターがあった。

(4) 介護予防関連業務

二次予防事業対象者把握

- ・対象者の把握のために医療機関に出向き、対象者自身が地域包括支援センターに直接連絡できるよう PR したり、対象者の結果等を医療機関へフィードバックする等、医療との連携に努めているセンターもあった。
- ・多くのセンターにおいて、対象者に決定された方に対して、元気応援教室等への参加の動機付けを目的に、サービスの案内に関する「お便り」を送付する等の働きかけを行っている。

介護予防ケアマネジメント

- ・多くのセンターにおいて、利用者の自立支援に向けた目標を設定し、本人の意欲を高めるような介護予防ケアマネジメントを実施している。

介護予防の普及・啓発

- ・多くのセンターにおいて、地域の関係機関やボランティア団体等からの要望に応じて、介護予防・健康づくりについて講師等として協力を行っており、こうした面からも、各センターが地域に浸透してきているといえる。また、地域団体と協力して、介護予防活動を行う組織の立ち上げを行うセンターも見られる。

介護予防自主グループ支援

- ・多くのセンターにおいて、介護予防運動自主グループが自主的かつ継続的に活動できるよう支援している。今後は、各グループが自立し、継続して活動できる環境づくりが課題であり、各センターにはそのような視点での働きかけが望まれる。

介護予防教室

- ・多くのセンターにおいて、内容・回数共に担当圏域全体で充実した教室開催ができています。また、地域課題を解決するための介護予防教室を活用するセンターも増えてきており、その一環として、介護予防教室をきっかけとして、介護予防活動を行う自主的な組織を立ち上げるセンターも見られる。

(5) 地域・関係機関との連携・ネットワークづくり

- ・民生委員や町内会をはじめとした関係機関との連携は、ほぼ全てのセンターでとることができているとともに、小中学校、NPO、商店、コンビニ、スーパーなど、センターごとに連携の幅が広がっている。
- ・担当圏域包括ケア会議については、多くのセンターで複数回の開催ができていた。今後の課題としては、会議の目標・方向性を明確に定め、より計画的な研修会等の実施が望まれる。

3 平成 23 年度事業の実施計画について

各センターから提出された実施計画は、これまでの事業実績から浮かび上がってきた課題を踏まえたものとなっている。計画の中でセンターが特に重視していることや、独自性のあるものとして、おおむね下記の点が挙げられている。(各センターが掲げる、平成 23 年度のセンター運営にあたっての基本方針の概要については、別紙「平成 23 年度地域包括支援センター運営にあたっての基本方針」を参照)

地域住民へ介護予防の大切さを広めていくために、サロンや老人会・町内会へ出向き介護予防教室や自主活動グループへの参加を促していく。

様々な関係機関に積極的に参加しながら、地域の力(社会資源)を一覧にまとめていく取組を実施。

ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯が多い地域であり、近隣との関係が希薄な住民が多い。認知症高齢者、閉じこもりの方やうつ傾向の方の相談も多い状況から、地域住民一人一人が、身近な問題として捉え、支え合う街づくりを推進していく。

高齢者虐待防止ネットワーク構築事業については、地域関係機関の方々に高齢者虐待に関する理解を深めていただけるように、担当圏域包括ケア会議を活用し、地域全体で高齢者の見守り・声かけ・支援などが行われるようなネットワークの構築を目指していく。

センターと介護支援専門員と一緒に地域の医療機関に働きかけて利用者の必要な情報がきちんとやり取りできるよう話し合える機会を作り、情報を共有するための連携のルール作り及び良好な関係作りを目指したい。

地域において「新たな支え合い」を構築するため、小中学校、児童館と顔の見える関係作りに努めつつ、老人クラブ、地区社協等と連携し世代間交流等を通し、高齢者への理解を深める。昨年度「認知症地域資源マップ作成等モデル事業」を通じて得た地域の方々の共感を生かし、今年度は「認知症理解の普及」を、本センターが地域全体へ働きかける事業の切り口とする。

「認知症地域資源マップ作成等モデル事業」...昨年度、センターが中心となって、区役所が協力しながら、認知症の方や家族が地域で安心して暮らすための『地域資源』の情報を収集・整理した『認知症地域資源マップ』等を作成し、地域住民等に対して情報提供を行う事業を、各区 1 センターずつ実施した。

4 事業実施状況の確認について

これらの事業計画は、各地域包括支援センターから提出された原案をもとに、地域包括支援センター、区役所保健福祉センター及び介護予防推進室の職員が意見交換を行ったうえで作成されている。本市としては、今年度後半に予定している事業評価及び年度末の実施結果報告などを通し、計画が適正に実施されているかについての確認及び評価を行っていく。

平成23年度 地域包括支援センター運営にあたっての基本方針 別紙

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
青 葉 区	五 橋	<p>地域の一般住民・関係団体・関係機関等の方々にとって、本センターが、より身近に必要な存在となるよう、それぞれの地域特性に合わせた活動方法をセンター一丸となって展開し、介護予防等各事業や相談支援活動の取組みへの理解を広める。</p> <p>昨年度「認知症地域資源マップ作成等モデル事業」を通じて得た地域の方々の共感を生かし、今年度は「認知症理解の普及」を、本センターが地域全体へ働きかける事業等の切り口とする。</p> <p>運営組織全体の目標である「地域における『新たな支え合い』の構築」を念頭に置き、運営法人の強みも活かして、担当圏域内の地域団体や関係機関との有機的な連携・協働を推進する。</p>
	上 杉	<p>高齢者が自ら積極的に社会に参加し自己の役割を持ち、自分らしく尊厳ある暮らしを安心して続けることができる「高齢者に優しい街作り」を目指し地域のネットワークの再構築に努め、地域の保健、医療、福祉、の連携を図り長期的、継続的、包括的な地域包括ケアを目指し、平成23年は特に「認知症高齢者の支援」を重点的に取り組むことを基本に運営方針とする。</p>
	国 見	<p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に親しまれる身近な総合相談支援窓口を目指します。 ・担当圏域高齢者の心身の健康維持、保健、福祉、医療の向上、生活安定のために必要な援助、支援をおこないます。 ・担当圏域の医療機関や介護支援専門員との連携を図りながら関係機関、団体、各事業所のネットワーク構築への支援をおこないます。 <p>【重点目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様化する問題に対して地域性にあった支援を職員の専門性を活かし、役割分担することで効率化を図る。 ・高齢者虐待防止ネットワーク構築へ取り組み地域住民の理解を深める。 ・地域包括ケアシステムの構築に向け、必要な社会資源の拡大、充実を図る。
	木 町 通	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談業務を今後も丁寧に行っていく。 ・地域ケア会議を開催し地域での高齢者の問題（認知症や消費者被害、虐待）をお互い共有し、地域での見守りや支援体制を広げていく。また権利擁護についての啓発活動に努めていく。 ・民児協、町内会のサロン活動、木町通各種活動連絡会に参加すると同時にマンションの管理人に協力を得ながら地域包括支援センターのパンフレットを置いてもらったり、会合に参加し高齢者の実態把握に努める。 ・予め研修のテーマを作りそこから選択してもらい、民児協、町内会、サロン活動で講座を行う。 ・介護予防教室に参加を促してもらうためにも、病院の協力も得ながら閉じこもり予防に努める。 ・地域の社会資源マップづくりを行い地域支援体制を築いていく。

平成23年度 地域包括支援センター運営にあたっての基本方針 別紙

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
青	双葉ヶ丘	<p>積極的権利擁護の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の権利侵害の多くの原因となっている認知症を取り上げ、「認知症の方に優しいまちづくり」をテーマに、担当圏域包括ケア会議や出前講座を通して地域の皆様とともに考える機会を作り、地域課題の再考をしていく。 ・ 成年後見制度を理解し、他の関係機関と連携を図りながら実際の活用に結び付けていく。 ・ インフォーマルを含めた多様なサービスを提示し、そこから必要なサービスを選択し、オーダーメイドなサービスが提供され続けることが保障されるようマネジメントを行う。 <p>サービスの標準化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人としてのマナーを学び、信頼を損なうことのない丁寧な仕事の遂行。 ・ 職員の資質向上と情報の収集のために、研修会参加の翌日に口頭復命の実施。 ・ 目的や段取りを共有し、結果の可視化ができる企画書を活用し対応のプレをなくしていく。 ・ 職員間で情報を共有していくために、朝のミーティングを活用し、申し送りや報告のもれをなくしていく。 <p>社会人・法人の一員としての「責任」・「役割」を果たす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防に取り組む裾野を広げる投げかけを検討していく。 ・ 民生委員との連携強化の体制作りを行い、地域の相談窓口として役割を果たしていく。 ・ 世代や業種を超えた場所へもアプローチを試みる。
葉	葉山	<p>22年度の事業評価で、指摘された事項について、早急に改善していくために、センター内の業務の見直しを図る。 地域支援業務と介護予防支援業務分担を明確にし、それぞれの業務を推進する。 地域のネットワークづくりに力をいれていく。 仙台市緊急雇用創出事業にて、介護支援専門員を雇用し、介護予防支援業務の体制強化していく。 今年度、認知症を理解してもらうことを、重点的に取り組んでいく。</p>
区	台原	<p>高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活できるよう介護予防に関する意識付けが重要であり、その働きかけとして運動自主グループの立ち上げが必要であると考え、サポーターの発掘と地域ニーズを把握しながら新たに立ち上げられるようにしていく。</p> <p>地域において「新たな支えあい」を構築するため、小中学校、児童館と顔の見える関係作りに努めつつ、老人クラブ、地区社協等と連携し世代間交流等を通し、高齢者への理解が深まるような働きかけを行なっていく。</p> <p>これまで収集してきた地域資源と各関係機関の活動状況を再度整理し、当センターの業務が効率的かつ効果的に行なえるようにしていきたい。</p>
	花京院	<p>地域の関係機関から、高齢者支援の窓口としての位置づけが確立されつつあるため、地域の関係機関との横のつながりを大切に、地域と共に歩むセンターを目指す。</p> <p>業務全般的に全職員で連携を取り対応できる取り組みを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宮町通りの各店舗へ向けた当センターの啓発活動の継続 ・ 担当圏域内の各組織団体との連携の継続(民児協・地区社協・町内会・医療機関・老人クラブ・居宅介護支援事業所・交番・店舗等) ・ 「高齢者見守りネットワーク」の取り組み予定(五城中学校区地域ケア会議にて) ・ 平成22年度に圏域内に開設された事業所及び平成23年度に新規開設事業所との連携

平成23年度 地域包括支援センター運営にあたっての基本方針 別紙

区	地域包括支援センター名	運営方針
	大倉	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度同様、地域住民ひとりひとりに対して更なる周知・浸透を図る。 ・ケースによっては個々の担当制ではなく、チームでの対応の徹底。 ・センター内ケース検討会の時間枠の増加。 ・定期的に事業の進捗状況の確認を行う。 ・事業に対しての法人の理解を更に得、これまで以上にバックアップを頂きつつ業務に励んでいく(職員の補充等)。
	あやし	<p>上愛子小学校区への介入 18年度当初よりエリア分けについて地域のキーパーソンの理解が得られず、なかなか介入できない地域であった。22年度までにキーパーソンとの関係が構築されたため、介護予防教室を軸に上愛子小学校区で事業を展開していく。包括の周知を行うことで高齢者の把握率を向上させ、重症化する前に支援が行える体制を目指す。</p> <p>民生委員と協働する 民生委員はその人柄から地域の役職を複数引き受けている。利用者の個別支援におけるキーパーソンとしても、町内会・地区社協をはじめとした地域の団体のキーパーソンとしても活躍している民生委員との関係を強化する事で、保守的な地域の風潮に入り込んでいく。</p> <p>医療機関との情報共有をスムーズにする 包括と介護支援専門員と一緒に地域の医療機関に働きかけて利用者の必要な情報がきちんとやり取りできるよう話し合える機会を作る。そこで情報を共有するための連携のルール作りおよび良好な関係作りを目指したい。但し、単年度での達成は難しいと思われるので今年度は必要な機関への根回しや意向の調整を行う。</p>
青葉区	国見ヶ丘	<p>計画的・効率的に目的を意識しながら業務に当たる。 住民の主体的な取り組みを促進できる仕掛けを検討する。 認知症や介護予防を考えることを通じて住み続けられる地域づくりを考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談を受けた際は出来るだけ早急に対応する。必要に応じて他の専門職・専門機関へ引きつぐ際にも同席するようにして継続的に支援する。所内での情報共有等を行う。 ・病院、接骨院、郵便局、銀行、スーパー、市民センター等にパンフレットを置き、周知を図る。警察とも連携強化を行う。また社協などと連携し記事掲載等を通じて「包括」の広報に努める。 ・包括ケア会議を参加者にとって有意義なものにすることで継続性・発展性のあるものにしていく。
	南吉成	<p>高齢者の権利擁護や介護予防に関する普及・啓発活動に積極的に努め、高齢者が地域で安心した生活を送れるようにサポートしていく。また、2年目となる高齢者虐待防止ネットワーク構築事業については、地域関係機関の方々に高齢者虐待に関する理解を深めていただけるように、担当圏域包括ケア会議を開催し、地域全体で高齢者の見守り・声かけ・支援などが行われるようなネットワークの構築を目指していく。さらに、ケアマネジャーネットワーク会議の開催や医療機関へのアプローチ等により、ケアマネジャーと医療機関の連携が図りやすい体制づくりを目指していく。</p>
	桜ヶ丘	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の相談に対応していくために必要と思われる研修に参加をする。 ・土曜日の営業を常態化し、周知をはかる。 ・「利用者満足度アンケート」を実施する。 ・関係機関との連携を一層深めることで、地域住民のニーズを把握し支援を要する高齢者を早期に発見し適切な支援を行う。
	小松島	<p>高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態になった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営む事ができるよう、高齢者に関わる地域機関(町内会・社会福祉協議会・老人会・日本赤十字奉仕団等)とのネットワーク構築を継続し、民生委員・介護予防関係機関・医療機関・各区保健福祉センター・障害者福祉センター等と連携を図り、総合的な相談対応を行なう。</p>

平成23年度 地域包括支援センター運営にあたっての基本方針 別紙

区	地域包括支援センター名	運営方針
宮 城 野 区	岩 切	<p>地域ごとの特徴や課題があるが、それぞれの住民力を活かした介護予防の取り組みを検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民児協、町内会等の定例会へ年に数回、出前講座、コミュニティまつりや市民センターまつり、サロン会、岩切老壮大、運動自主グループ、岩切6者会議、社明運動等の地域活動へ積極的に参加し、地域包括支援センターの周知、基本チェックリストの呼びかけ、地域の情報収集を行う。 ・今年度同様、包括ケア会議などの場で「自助、共助、公助」の考え方を啓発していく。 ・医療との連携では、病院の相談員との連携、連絡体制の確保、退院後のサービス調整など今後も密に行う。
	東 仙 台	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度も小学校区単位で課題を分析し、地域のネットワーク構築に取り組んでいく。それぞれの小学校区の中でも、課題を細分化していく必要があり、より一層関係機関、地域住民と顔の見える関係づくりに取り組む。 ・当センターの機関紙をH22年度より発行しているが今年度も年2回の割合で発行を予定し、当センターの活動や地域の高齢者の活躍等を伝えていく。 ・3職種がそれぞれの専門性をいかした活動を行い、地域住民が安心して暮らせる、認知症になっても安心して住むことができる地域づくりに取り組む。
	榴 岡	<p>「高齢者の方々が住み慣れた地域で生活を継続できるように支援していく」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで形成してきた地域の連携を深めながら、高齢者の実態把握に努めます。 ・相談しやすい窓口機能をより高めていきます。 ・予防教室を充実していきます。(閉じこもりの防止、介護予防) ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を適切に実施していきます。
	高 砂	<p>運営組織全体の目標である「地域における『新たな支えあい』の構築」を念頭に置き、「社協」の強みを十分に活かして、地区社協を中心とした地域住民ネットワークや関係機関との有機的な連携・協働をより一層推進していく。そのために、より多面的な地域包括ケアシステムの構築を目指したアプローチを展開していく。</p> <p>地区社協などとの連携促進事業を通じて、「認知症になっても地域で安心して暮らせるまちづくり」の実現に取り組む。</p> <p>権利擁護講座の開催を通じて、高齢者虐待や消費者被害などの防止、早期発見のため権利擁護に関する普及啓発を図る。</p> <p>併設施設(市民センター、老人福祉センターなど)をはじめとする関係機関と連携し介護予防に関する普及啓発を図る。</p>
	福 田 町	<p>小学校区ごとの地域課題を地域の方と抽出し課題に沿った事業を展開する。</p> <p>認知症の啓発と権利擁護の啓発活動を担当圏域全体でさらに進める。</p> <p>事例を通じて関係機関や地域の関係者とネットワークを作る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別訪問計画を立て定期訪問を実施し、必要時に介入できる関係作りを行っていく。状況に応じて、地域の社会資源の情報提供を行い、繋いで行く。 ・初期相談対応後、介護保険の認定結果待ちの方や家族からの連絡待ちの方に対して、相談内容に応じて連絡を待つ期間を具体的に決めて、連絡が来ない際はこちらから再度連絡を取り、現状を確認しながら継続的な支援を行う。

平成23年度 地域包括支援センター運営にあたっての基本方針 別紙

区	地域包括支援センター名	運営方針
宮 城 野 区	燕 沢	<p>【運営方針】 地域に居住する高齢者が活力ある生き生きとした生活を送るためには、高齢者が自ら積極的に社会に参加し、尊厳をもって日常生活を送ることができる地域環境が必要です。また、生活不安については、安心して相談できる日頃の人間関係作りが基盤になります。</p> <p>高齢者やその家族の地域生活を支えていくためには、地域住民や地域に在る社会資源をネットワーク化することが重要であり、地域で共に支えあう意識を醸造すると共に、介護予防に関する具体的な支援体制を構築することが必要です。また、高齢者自身が自己実現を図りながら、それぞれ個人の尊厳が保持される生活を送ることが出来るよう、総合的な相談支援と権利擁護の視点を持った体制が不可欠であると考えます。</p> <p>高齢者が住みなれた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができるように、地域における保健・医療・福祉の連携を図りながら、長期的・継続的・包括的な日常生活の支援を行なうことを運営の基本と致します。</p> <p>【事業運営の8つの基本方針】 地域社会で生活する権利を保障します。 個別サービスの構築を行います。 質の高いサービスマネジメントを実施します。 自己決定・自己選択を優先します。 わかりやすい情報提供を徹底します。 意見・質問・苦情に対して真摯な対応を行います。 高齢者のプライバシー保護に留意します。 高齢者を尊重し、尊厳の保持に努めます。</p> <p>【平成23年度年間重点目標】 3職種と介護支援専門員による協力体制の構築と、専門性を生かしたチームアプローチ体制の再構築を行う。 地域ニーズ・個別ニーズの把握に努め、行政および地域関係者との情報共有を図りながら、効果的・効率的な支援の展開を行う。</p>

区	地域包括支援センター名	運営方針
若林区	六郷	<p>地域からの情報収集 各団体や関係機関と情報交換や日頃の様子を伺い、地域の高齢者へ早めに支援できる体制が出来ることを目的として挨拶まわりを行う。 地域で開催する各団体の会合へ多く出席し、センターの役割周知の機会を頂く。そして高齢者が住み慣れた地域で出来るだけ長く暮らし続けていけるように支援体制を整備していく。定期的な担当圏域包括ケア会議を開催し、地域が求める役割の確認や要望を確認し、日頃の活動に取り込んでいく。</p> <p>緊急事態発生時の対応 総合相談業務において把握している方で、高齢者独居等のリストを作成する。さらに、定期的に関係機関の近況を把握しておく。又日頃から打ち合わせ時に緊急事態発生時について確認し、予想困難な中でも冷静・沈着な行動がとれるような意識を維持していく。</p> <p>介護予防の活動維持 今まで連携をとってきた各種団体との協力体制を継続し、多くの住民に広がるように積極的に出来る支援を行う。又、沖野地区の中で包括として働きかけが弱い町内会があるので、介護予防教室等をきっかけに関わりを持てるように取り組む。</p> <p>見守りネットワーク構築 独居高齢者等、変化が急激に起こる事が予想されるケースを、関わりのある各機関とともに日頃から観察をおこなう。健康状態や認知症状の変化、消費者被害等の権利擁護面での危険性の早期発見が出来るよう連携をとっていく。</p> <p>高齢者権利擁護の知識・情報提供等 高齢者の権利擁護に関する知識を多くの住民や関係機関が学習出来る機会を設ける。高齢者を含め地域住民が安心して住み慣れた地域で暮らしが継続出来る様な環境作りを行う。23年度は高齢者虐待ネットワークづくりをテーマに研修会を地域に向けて展開していく。</p> <p>認知症の理解・支援体制構築 町内会など単位で認知症という病気について、多くの方へ理解していただく機会を確保する。そして誰も認知症になる可能性がある事を認識してもらい、もしなっても安心して暮らせる地域になるよう取り組む。</p> <p>災害発生時の対応 地域単位で行っている訓練に参加出来る様、町内会など関係機関へ働きかける。地震はじめ津波や水害など自然災害の発生危険率の高い地区なのであらゆる災害を想定し、対応出来る事を職員間でも話し合い、意識を向上していく。</p> <p>総合相談の充実 職員全員が相談者に対して的確な支援が出来るよう、研修や職員同士での助言体制を整えていく。またどんな相談にも対応出来る様必要な知識の獲得・面談技術など様々な機会を活かして自己研鑽に努める。</p>
	河原町	<p>平成22年度の基本方針に対して、自分達の目指す目標に対し、不十分であるという反省を踏まえ、今年度も同様の目標を基本方針としたい。</p> <p>総合相談の窓口として精度を上げていく。 高齢者のみでなく、広く地域住民全体にセンターを知っていただく事で、地域の方の協力を得ながら高齢者を支援できる街づくりに努める。 「高齢者ニーズ把握」も含めて、効率的かつ専門性の高い実態把握を行う。</p> <p>介護予防の拠点として、地域に向けて発信していく。 生き生きと地域で過ごす事と介護予防は、一体であると考え。日々の活動を通して、「介護予防に繋がるメッセージを発信する事」、「地域高齢者を元気にする為に頑張っている方々をサポートする事」に力を入れる。 「運動による認知機能低下予防トライアル」事業を通して、センターが介護予防の拠点である事を住民に認知して頂くことに努める。</p>

平成23年度 地域包括支援センター運営にあたっての基本方針 別紙

区	地域包括支援センター名	運営方針
	荒 浜	<p>地域住民の保健・福祉・医療の向上及び、福祉の増進を包括的に支援することを目的とします。</p> <p>ご本人、ご家族からの相談、民生委員・行政・医療・関係機関等からの相談連絡対応は、迅速・円滑に対応します。</p> <p>地域住民、民生委員、ケアマネジャーの方々へのPR活動、行政、関係機関との連携を図り対応します。</p> <p>地域の高齢者の方々が要支援・要介護状態になることを予防し、できる限り自立した生活を営むことができるよう支援します。</p> <p>地域との連携を図ります。</p> <p>地域とのネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括ケア会議の開催 ・事業所との意見・情報交換会、研修会の開催 社会資源の構築 ・自主グループやサロンの構築、支援 ・傾聴ボランティア活動への情報提供、支援 実態把握 ・(仮称)二次予防事業対象者の把握
若 林 区	遠見塚	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根差しているサロンや老人クラブ等、様々な関係機関に積極的に参加しながら、地域の力(社会資源)を一覧にまとめていく取り組みを実施。 ・サポーターの高齢化が危惧され、潜在している人材(財)の発掘も併せて行っていく。 ・ひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯が多い地域であり、近隣との関係が希薄な住民も多い。認知症高齢者、閉じこもりの方やうつ傾向の方の相談も多い状況から、地域住民一人一人が、身近な問題として捉え、支え合う街づくりを推進していく。 ・「遠見塚みまもりマップ」を貴重なツールとして、広く地域住民に周知し、認知症に限らず子供から高齢者まで、地域全体の見守りネットワークの構築を図る。 ・幅広い年齢層、職業、専門職向けに、認知症サポーター養成講座の実施、情報提供を行い、高齢者や認知症に対する理解と知識を住民に広く周知していく。 ・鬱傾向や自殺念慮、引きこもりの相談が増えており、精神疾患や認知症から家族の虐待に陥るケースが増えており、早期に情報を収集し、近隣住民や関係機関と連携を図りながら、適切に対応を行うようにする。 ・心身ともに健康で、生きがいの見出せる、意欲的な生活が送れるよう、介護予防教室を活用し、地域全域を網羅した介護予防事業を展開していく。 ・幼少期から、高齢者に対する思いやりの心を育む事を目的として、圏域内の小学校や児童センターを対象とし、認知症サポーター養成講座や、紙芝居、高齢者疑似体験等楽しみながら理解が得られるよう事業を展開する。また主任児童委員・保健師の協力をいただき、幼児と母親のサロンの中で、センターオリジナル冊子「ちょぼら」を活用し、読み聞かせを検討していく。 ・圏域内で消費者被害、おれおれ詐欺、集団詐欺グループ等による被害が相次ぎ、住民に対する啓蒙啓発活動、関係機関との連携、近隣の見守り支援を構築していく。 ・圏域内の15事業所が連携し、日頃の見守り、徘徊時の搜索支援を再度確認し、機能を充実させて活動を実施。マニュアルを作成し、効率のよい活動を継続的に展開していく。 ・相談窓口であることの周知を図りながら、地域住民、更にはケアマネジャー等の専門職に対して、迅速に適切に総合的に相談対応が出来る様、職員一人一人のスキルアップを図りながら、チームで連携し相談業務に当たる。

平成23年度 地域包括支援センター運営にあたっての基本方針 別紙

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
	愛宕橋	これまでの地域・住民・医療・関係機関とのネットワークを確かなものとし、これまで連携・関係作りが薄かった機関とのネットワーク構築を図っていきます。 地域全体のニーズに、迅速に対応できるような体制を目指し、常に、公正・中立な立場で運営にあたっていきます。
	八木山	運営にあたっての基本方針 ・効率的かつ確実な要援助高齢者世帯の把握と対応 ・連携が手薄だった地区とのさらなる関係強化 ・地域診断などを実施し、地域差の解消を図る ・全分野における前年度+ の活動の展開
太白区	西多賀	圏域内でも、包括の周知度や介護予防・地域づくりへの関心に温度差がある。それを少なくするため、周知徹底・住民の関心を高める工夫を、通年で取り組んでいく必要がある。 西多賀地区 町内会や商店会は地域づくりに消極的ではあるが、圏域内で最も人が集まる地区であることを利用し、市民センターとの共催イベントや単位町内会への働きかけを通して地域への周知徹底・関係づくりを行なう。 西の平地区 22年度に介護予防教室やサロンへの参加など、徐々に地域への介入始まっている。23年度は自主グループ立ち上げ・ケア会議開催を視野に入れて活動していく。 三神峯・金剛沢地区 地区内の関係良好な町内会・老人会との関係性を利用し、包括の周知や介護予防教室の開催に結び付けていく。 鉤取・大谷地地区 関係性が良好かつ地域活動も安定しており、認知症地域支援体制・虐待ネットワーク体制の構築などを通して住民の意識向上・連携強化を図っていく。
	長町	・仙台市が求める包括の役割を担い、Pマークも取得していることから、個人情報保護には厳しく留意していく。 ・地域と常に関わりを深め、今以上にネットワークを構築していく。(災害時・虐待・認知症のネットワーク作り) ・地域住民が安心して住み慣れた場所で暮らせるよう、継続的に支援を行っていく。 ・包括の役割の周知を広報紙・講演・民児協定例会・介護予防教室・出前講座等とおしてピーアールに力を入れていく。
	郡山	平成23年度においても、前年度の経過、実績を踏まえ、担当圏域内のネットワーク構築を更に積極的に推進し支援体制を強化する為、郡山地区と八本松地区の2地区の特性に応じたネットワークを推進していく。 郡山地区においては、既存のネットワーク体制の確認と見直しをしながら、新たな連携の在り方も視野に入れつつ、郡山地区全体のネットワーク構築を行えるよう取り組んでいく。 八本松地区においては、従来のネットワークの枠組みと、地域活動に積極的に取り組む住民グループとの関係づくりを更に推進し、多方面から高齢者を支えるネットワーク形成に取り組んでいく。 また、「地域における『新たな支え合い』の構築」を長期的な目標に据え、市・区役所並びに社協(市・区・地区社協)のネットワークを活用するとともに、社協の強みを活かして、地区社協を中心とした地域住民ネットワークとの有機的な連携、協働をより一層、意識した運営を心がける。加えて、「自主グループ支援」、「権利擁護講座」、「担当圏域包括ケア会議」等の各事業についても、単発の事業として捉えるのではなく、全てが長期的な目標につながり、事業間相互に関連性を持たせるよう企画していく。

平成23年度 地域包括支援センター運営にあたっての基本方針 別紙

区	地域包括支援センター名	運営方針
太 白 区	山 田	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近年、包括における業務量が増加し、また高齢者を取り巻く新たなニーズへの対応も求められているが、現状の業務について、「質」の低下とにならないよう努める。 ・ 町内会を通して地域実情にあった、介護予防教室開催と山田鉤取地区周辺において運動を中心とした自主グループ発足を視野に入れた予防教室を開催し、日々変化している圏域内高齢者の状況把握と介護予防の周知浸透に努める。 ・ 交番、民児協、建設公社管理センター等と定期的な情報交換を行い、圏域内高齢者の状況把握に努める。 ・ 地域包括ケア会議を、中学校区毎に開催すると共に、地域で発生している高齢者課題に合わせて地域毎に開催し、内容の充実に努める。
	西 中 田	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワンストップサービスの拠点として初期相談に迅速かつ適切に対応できるよう総合相談機能の強化を図ります。 ・ 地域住民が日々の生活の中で健康づくりや介護予防に継続的に取り組めるよう支援します。
	東 中 田	<p>今後ますます高齢化が進む中で、多種多様な問題を抱えている高齢者が安心して地域で生活できることを目標に、地域の関係機関との連携をはかり支援ネットワークの構築を目指していく。</p> <p>実態把握と継続支援に力を入れ、地域の見守りも強化しながら認知症のトラブルや孤独死をできるだけ防いでいけるよう取り組んでいく。</p>
	富 沢	<p>『高齢者の住みやすい町づくり』をめざしその人がその人らしく、住み慣れた地域で、安心して生活が送れる地域を作っていく。その為には、</p> <p style="padding-left: 20px;">地域住民、関係機関との交流を密に図って信頼される地域包括支援センターとしてネットワークづくりを推進していく。</p> <p style="padding-left: 20px;">小学校区毎に地域行事に参加し、介護予防事業を推進していく。</p> <p style="padding-left: 20px;">地域における高齢者の総合相談窓口としての機能を果たしていく。</p>
	茂 庭	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内会、地区社協や民児協等地域既存の関係機関とさらなる連携強化を図り、高齢者を含めた地域住民自らがお互いの社会資源となって、次世代と共に主体的に関わる環境整備を支援し、課題の抽出・分析を行い、共に解決方法を探る。 ・ 地域活動や行事に参加し、地域の実状・行事の把握に努めると共に、テーマによって地域の会議や話し合いの機会を捉え、地域の一員としての周知を図る。
秋 保	<p><基本方針></p> <p>地域の高齢者が住み慣れた秋保で、その人らしい生活をできる限り安心して継続できるようにするために、できるだけ要介護状態にならないような予防対策から、高齢者の状況の変化に応じた介護サービスや医療サービスなど様々なサービスを切れ目なく提供することが必要となる。</p> <p>秋保地域包括支援センターは、地域の高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な支援を継続的かつ包括的に提供するシステムの中核的機関となることを目指す。</p> <p><重点目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画性のある事業を展開するために、計画書の有効活用を行う。 ・ すでにある助け合い精神を大切にしつつ、地域のネットワークの一員となる。そのために担当圏域包括ケア会議を開催する。 ・ 地域の関係機関に積極的に出向き、団体や個人との結びつきを強化する。 	

平成23年度 地域包括支援センター運営にあたっての基本方針 別紙

区	地域包括支援センター名	運営方針
泉 区	泉中央	<p><基本方針> 地域住民や関係機関とのネットワークが強化出来るよう、地域包括支援センター活動の普及・啓発を行う。 (関係機関とは...町内会・民生委員・ボランティア・地区社協・医療機関・学校関係等) 関係機関の行事等に参加し、地域包括支援センター活動を周知する。 地域住民や関係機関と関わりを持ち、地域を知る。 地域の見守りや連携の必要性を共通理解する。 地域住民へ介護予防の必要性を周知する。 地区サロンや介護予防教室等により、介護予防の普及・啓発を行う。 運動自主サークル(新規・拡張)、地区サロンの育成支援を行う。</p>
	寺岡	<p>高齢者とその家族を地域で孤立させない仕組みをつくる。 民生委員の定例会や地域行事などに参加し、包括の周知活動を行なうと共に、医療機関などを訪問し、気になる高齢者がいた際には、連絡をいただける情報のネットワークをつくる。 若い世代への認知症の普及・啓発活動を行なう。</p>
	松森	<p>[各世代が地域活動に積極的に参加できることを目指す。] 介護及び介護予防(認知症を含む)についての充実を図る。 ・介護予防教室開催。 ・認知症サポーター養成。 ・介護保険関連事業所(ケアマネジャー)への支援。 町内会、各関係団体との関係づくりの拡大と安定を図る。 ・地域ケア会議の効率化。 ・各種ネットワークの構築。 関係団体の活動支援。 ・既存団体の継続支援。 センターの役割を周知する。</p>
	南光台	<p>1. 「地域包括支援センター活動」の周知の継続的取組みとネットワークのための情報収集を進める 町内会会長の協力を得て、地域住民への啓蒙活動 地区社協の福祉サロン活動と老人会への定期的な参加 市民センターまつりや地域のイベントへの参加協力 2. 地域包括ケア会議の継続 3. 介護予防事業への取組み継続 介護予防運動自主グループの新たな立ち上げへの支援 二次予防事業対象者への取組みに向けて、職員間で役割を確認しながら対応していく 「認知症機能トライアル事業」への活動協力を通して、介護予防への理解と取組みを広げていきたい 4. 担当圏域の防災に関する情報の整理と高齢者リストの更新</p>
	虹の丘	<p>自分らしく地域で住み続けるための「相談窓口」を目指して、地域におけるネットワークを使い、地域包括支援センターの役割を周知徹底することで、高齢者の実態把握を行っていく。地域住民へ介護予防の大切さを広めていくために、サロンや老人会・町内会へ出向き介護予防教室や自主活動グループへの参加を促していく。担当圏域包括ケア会議の定期開催により、各地域が抱える問題を把握し、解決へ向けた協力体制を作る。権利擁護に関する普及啓発を行い、高齢者虐待がない暮らしやすい環境作りを進める。</p>

平成23年度 地域包括支援センター運営にあたっての基本方針 別紙

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
泉	根 白 石	既存のネットワークを効果的にコーディネートする。また、地域住民の課題認識を高められるような、具体的で身近な問題をセンターが提案し共に考えて取り組んでいく機会を持ち関係強化と地域力アップに努めていく。
	将 監	認知症相談件数の増加や高齢者の孤立化を受け、認知症に対する理解や対応方法等 地域全体でのサポート体制のネットワーク化を支援していく。
区	向 陽 台	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域住民や各関係機関と顔なじみの関係を深めていく 2. 認知症の理解を深め、『見守りができる地域』に繋がるような支援を行う。 3. 業務の進捗状況や事業の展開の振り返りを行いながら次に繋げていく
	八 乙 女	総合相談等、個別の課題に対して、迅速に対応し、常に公正・中立な立場で支援にあたっていく。各関係機関や団体との関係性をより深める事により、地域の課題に対して、協力しながら、取り組んでいく事が出来るよう働きかけていく。